

# 第1回グリーンインフラ懇談会でのご意見と対応方針

---

国土交通省 総合政策局 環境政策課





## 1. グリーンインフラの位置づけ

### (1) 目標、進め方

論点	対応方針
グリーンインフラの社会実装に向けた中期的なロードマップが必要。5～10年後の状態を目標として示し、その達成に向けた行動としてまとめるべき。	中期的目標及びロードマップの策定について明示 →第5章第2節
グリーンインフラをさらに進めるためには、精神性や決意を表明するためのアプローチを考えることが大切。	「グリーンインフラのビルトイン」という表現で今後の標準化を明示 →第2章 精神性や決意を伝えていくことについて明示 →第3章⑥
海外から見て魅力ある都市にすることが特に重要であり、そのためにグリーンインフラが重要	「投資や人材を呼び込む都市空間や豊かでゆとりある生活空間の形成」を明示 →第4章(5)
都市課題解決と生物多様性の両方の知見を活かすアプローチを考えていきたい。	都市課題解決・生物多様性の両面からのグリーンインフラ推進について本文中に記載
グリーンインフラをシステム、ネットワークとして戦略的に整備することが重要。 大きなインフラのネットワークの中にグリーンインフラが統合されるといった考え方が重要。	グリーンインフラをシステムやネットワークとして戦略的に整備することについて明示 →第3章⑥
地域の実情に応じ、グレーインフラとグリーンインフラの連携、分担、補完、代替の在り方の最適解を模索することが大切。	グレーインフラとの連携等を明示 →第3章⑥
まずは公共事業におけるグリーンインフラの推進が必要。 国や公共機関が動けば、民間ビジネスにおける市場拡大ができるのではないか。	公共事業におけるグリーンインフラ推進のため、グリーンインフラの評価・認証について明示 →第3章④
国土交通省の既往施策・事業のうち、グリーンインフラに繋がる事例を洗い直してみる必要。	潜在的にグリーンインフラを実施している取組を見出すことを盛り込む →第3章⑥

### (2) ネイチャーポジティブ

論点	対応方針
都市課題解決と生物多様性の両方の知見を活かすアプローチを考えていきたい。	都市課題解決・生物多様性の両面からのグリーンインフラ推進について本文中に記載
グリーンインフラにネイチャーポジティブの文脈を含めることができれば、行政内でも横断的に推進しやすいのではないか。	グリーンインフラはネイチャーポジティブに資するものであることを明示 →第2章 グリーンインフラとネイチャーポジティブはそれぞれウェルビーイング向上に寄与することを明示 →第3章⑥

### (3) 気候変動対策

論点	対応方針
地球環境において、今後は従来の緩和戦略のみならず適応戦略の導入が必要であるが、グリーンインフラは自然資本を活用した適応戦略であり重要。	環境に関する世界的な潮流の中で明示 →第1章(1)iii
海外で評価されている湿地等の洪水を受け止める場所の価値や機能など、緩和策としてのグリーンインフラが、今後の議論において評価されるとよい。	我が国の自然共生の在り方は世界から非常に注目を集めている旨を明示 →第1章

(4) well-being、健康

論点	対応方針
DXの潮流において、ストレスを軽減し、生産性を向上するツールとして緑が使われている。いずれは「自然の中にこそクリエイティブな機能を置くべき」との方向に切り替わる可能性も高い。	グリーンインフラを、ストレスの軽減、生産性の向上等のツールとして活用する旨を明示 →第4章(5)
グリーンインフラは生物多様性の議論だけでなく、都市分野の特色、すなわちwell-beingをどう構成していくかということが重要	グリーンインフラの目指す姿の一つとして、ウェルビーイングの向上を明示 →第2章 グリーンインフラによるウェルビーイング向上に資する取組の方向性を明示 →第4章(6)
健康福祉政策における「ゼロ次予防」の考え方にグリーンインフラを組み込み、無意識のうちに緑とふれあい、良い生活環境で暮らせるようにすることが重要。	グリーンインフラの推進を通じて人々の健康増進を図る旨を明示 →第4章(6)

(5) 情報基盤の整備

論点	対応方針
グリーンインフラの導入適地や、発揮される機能を情報基盤として整理することが必要であり、いずれは各省庁の環境データを横断的につなぐシステムとするなど、情報の可視化が重要。	グリーンインフラの効果の見える化や評価等のためのデータの活用を進める旨を明示 →第3章③
データ活用による効果や用途を想定し、自治体にとって使いやすいデータ提供を行えるとよいと思う。	グリーンインフラの効果の見える化や評価等のためのデータの活用を進める旨を明示 →第3章③

## 2. 推進方策

### (1) 評価手法

論点	対応方針
グリーンインフラを社会資本政策の中でどのように評価し、認証、調達、投資需要につなげるかを検討することが重要。	金融における評価、都市の評価等の将来的な活用も見据え、グリーンインフラを公正に評価する仕組みの構築に向けて検討を進める旨を明示 →第3章④
空間形成による効果というバリューをきちんと評価すべき。主観的な評価も含めてwellbeingなどにつながる部分の評価を充実させる必要	グリーンインフラの持つ機能や効果を、定量的な評価だけでなく、ナラティブな評価(定性的な評価)をロジックを立てて行っていくことを明示 →第3章④
事後評価も重要。その際、定性的評価を行うことが重要。	グリーンインフラの持つ機能や効果を、定量的な評価だけでなく、ナラティブな評価(定性的な評価)をロジックを立てて行っていくことを明示 →第3章④
定量・定性指標の検討と併せて、現在は広く取られているグリーンインフラの概念を体系的に整理することが必要。	グリーンインフラの目指す姿を整理 →第2章

### (2) 認証制度等新たな仕組みの検討

論点	論点
グリーンインフラを推進するにあたっては、良い取組をエンカレッジするような認証制度を作り、例えば、競争入札時の加点要素として採用することで、グリーンインフラを推進する企業が優遇されるといった形が考えられるのではないかと。民間企業における技術開発にもつながるのではないかと。	グリーンインフラに係る認証制度の創設等について盛り込む →記載箇所等は検討・調整中
官民連携の取り組みにおいても、収益を社会的課題に再投資できる仕組みや、社会的課題に対し柔軟に投資し、横断的な地域サービス供給ができる仕組みが必要ではないかと感じた。	ESG投資・インパクト投資等の理解、その評基準等について今後議論が必要な旨を明示 →第3章④

### (3) 財源、資金調達

論点	対応方針
Jクレジットが使いにくい一方で、自治体において、独自クレジット制度の動きがある。地方ローカルクレジットではCO2換算を緩めに行うなど、柔軟な形をとりたい。	財源確保の視点に係る取組として、カーボン・クレジット市場等における取扱いの検討について明示 →第3章⑤

### (4) 自治体への支援

論点	対応方針
特に非都市部の自治体では、財源面、人材面から、国の新たな施策路線への対応が困難であり、自治体をどのように応援するか議論していくことが重要。	コミュニティ形成の視点等からも地域ネットワーク形成等を支援することについて盛り込む →記載箇所等は検討・調整中

### 3. 官民連携、コミュニティによる共創

#### (1) 産官学民による連携

論点	対応方針
グリーンインフラへの関心を大きな流れにするため、官だけでなく民、産、学と組み、事業づくりの拡充、展開への工夫や資金調達方法を考えていくことが大切。	官民の様々な組織、団体等と連携してグリーンインフラの社会的普及や取組の深化を図っていくことについて明示 →第3章①

#### (2) エリアマネジメント等コミュニティ活動

論点	対応方針
我が国における市民活動のような、地域の人を巻き込む整備の在り方は海外にとってヒントになりうる。2027年の国際園芸博覧会でも発信できるかもしれない。	2027横浜国際園芸博覧会においてグリーンインフラの価値や効果等を発信していく旨を明示 →第1章(3) ii
コミュニティの関与とインフラの質の密接な結びつきをしっかりと考えていくべき。維持に手間がかかるグリーンインフラを支えるため、地域共同体の力が必要。従来公共サービスで行って当然であったインフラを、共同体と行政が一体で作るインフラへ取り戻すためのツールとして、グリーンインフラは非常に有益。	コミュニティと行政が一体となってグリーンインフラを作り育むという考え方を盛り込む →第3章②
グリーンに着目してコミュニティ形成、仲間づくりをする近年の市民の動きに対し、国として何ができるか考える必要がある。	「コミュニティ形成の視点に係る取組」として、支援等について盛り込む →記載箇所等は検討・調整中
グリーンインフラが使っていて楽しいインフラだと説明し、コミュニティによるグリーンインフラの管理運営を後押しできる施策が必要。	多様な主体が維持管理等に関与することが期待されるグリーンインフラを基点としてコミュニティやソーシャルキャピタルを形成することを明示 →第3章②
共創、コミュニティに繋げるため、ナッジなどの仕掛けづくりや、活発化するエリアマネジメント活動の動きに乗ることも必要	ナッジなどの仕掛け作りの重要性や、エリアマネジメントの取組の位置づける →第3章②

### 4. 本検討会の体制整備

論点	対応方針
CO2削減の観点など横断的な検討に向けて、農水省、環境省の他に経産省、厚労省、内閣府などにも参加いただきたい。	第二回懇談会(今回)より、オブザーバーとして参加
健康福祉政策にグリーンインフラを組み込む観点から、厚労省もオブザーバーとして参加いただけるとよい。	第二回懇談会(今回)より、オブザーバーとして参加